

研修会名： 令和 8 年度高病原性鳥インフルエンザ・豚熱等防疫研修会

開催日： 令和 8 年 8 月 27 日

実施形式： オンライン・会場併用

質疑応答一覧

高病原性鳥インフルエンザ

Q. 低濃度の高病原性鳥インフルエンザウイルスへの繰り返し暴露と感染成立の可能性

質問内容：

鶏舎内のエアフロー偏りなどで吹き溜まりがあった場合、低濃度のウイルスに長時間繰り返し暴露される可能性があるのではないかと思います。感染に必要なウイルス量が 30,000 個とのことでしたが、例えば 1,000 個程度のウイルスが断続的に暴露した場合、感染が成立する可能性はあるのでしょうか。

回答概要：

(迫田先生)直感的・理論的に考えると、質問のケースは 1,000 個のウイルスへの暴露を 30 回繰り返すというイメージになるかと思います。この場合、感染は成立しないと考えています。

ウイルスの大きさやほこりに乗って運ばれるサイズを考えると、感染が成立するためにはある程度まとまったウイルス量、すなわち 3 万個以上が一度に到達することが必要であると考えます。断続的な低濃度暴露では、ほこりに乗ったウイルスが一度にまとまって到達するという感染成立の条件を満たしにくいと考えるべきではないかと思います。

ただし、同じ鶏の同じ部位に繰り返し付着するケースについては、実際に試験を行ってみなければわからない部分もあります。例えば 3,000 個のウイルスを 30 分や 1 時間おきに 10 回暴露した場合にどうなるかについては、実験的に検証する価値があると考えており、次回の報告までにお示しできればと思っています。

この質問はフロアを含め、複数の方からいただいております。来年の研修会で検証結果をご報告できればと考えています。

Q. 海外の鳥インフルエンザワクチン接種状況

質問内容：

すでに鳥インフルエンザワクチンを導入しているフランスなど一部の国において、接種を担う人員の確保の問題や、ワクチン接種後のサーベイランスがどのように機能しているか、うまくいっているかどうかについて、ご存知の範囲でご教示いただけますでしょうか。

回答概要：

(迫田先生) 少し脱線した話になりますが、現在学部長を務めている関係で、ヨーロッパの獣医系の大学や現場の獣医師たちと教育関係の会議などでお会いする機会があり、その

際にこの話題について情報収集しています。

話を聞く限り、ワクチン接種は一応機能しているとのことですが。ただし、対象を拡大する意向はないようで、鶏ではなくアヒルに対して限定的に実施しているというのが現状です。省力化などの課題はあるものの、現場としては機能していると評価しています。一方で、鶏への接種については、実施すれば対応が困難になるという判断から、現時点では予定していないようです。

中国については、ワクチンを広範囲に使用していますが、詳細なモニタリングは実施していません。彼らの考え方としては、細かいモニタリングよりも、適切な接種を確実に行うこと、抗体価がある程度上昇していることを確認すること、そして症状がないことをもって十分とするという方針のようです。これは本日午前中に准教授からメールで入ってきた情報です。

中国とフランスでは状況は異なりますが、現在ワクチンを接種している国々の考え方は、概ねこのようなものと理解しています。

Q. カモ類の夜間採食行動と農場への飛来状況説明

質問内容：

カモ類は夜行性のものが多いと聞きました。

疫学調査チームの報告では、農場周辺のため池でのカモ類の調査はされていたようですが、夜間にカモ類が農場内やその近辺で採食していたかまでは触れられていなかったように思います。

特に、複数回発生があった農場について、夜間も含めたカモ類の飛来状況は解明されているのでしょうか。休息地(ため池)から近い場所で採食をするのか、10キロ以上飛んで採食を行うとか。また、穀物が好きとか、農場に引き寄せられやすいカモ類について知見をお持ちでしたらご教示願います。

回答概要(研修会後金井先生に確認)：

疫学調査では、鳥類の専門家が参加した場合であっても、調査は日中のみの実施となるため、夜間の状況を直接把握することはできません。夜間の飛来可能性については、食物資源の有無として水田における落ち粃や二番穂の有無および耕起の有無を確認するとともに、昼行性のハクチョウ類の飛来状況を確認することとされています。昼行性のハクチョウ類の飛来が確認された場合、夜間にカモ類が飛来している可能性が高いと考えられます。なお、ハクチョウ類自体がウイルスを持ち込む可能性もあります。鳥類の専門家が同行できない場合は、農林水産省の調査員が聞き取り調査を行います。参考として、2025～2026年シーズンにおいては、再発のあった農場から数キロの地点にコハクチョウの飛来が確認され、その糞からH5亜型（病原性は未確定）が検出されています。

カモ類の大多数は夜行性であることから、夜間における農場周辺への飛来には注意が必要です。ただし、敷地が広く草地が広がっているような特殊な環境を除き、夜間にカモ類

が農場内に直接飛来することは考えにくく、農場周辺からウイルスを運ぶ可能性がある鳥類は概ね昼行性と考えられます。夜間の農場において注意すべきは、むしろ哺乳類です。カモ類に関して優先的に確認すべき事項は、農場内または農場から100m程度の隣接地における池の有無と、水鳥対策の状況です。なお、カモ類が夜行性である理由は、猛禽類による捕食や狩猟の対象となることへの安全確保のためであり、日中に安全が確保されている環境では昼間に採食する行動も見られます。実際に、ある県の感染農場近くの水田では、日中に多くのカモ類が確認されています。

カモ類に限らず、鳥類は基本的に雑食性であり、体の構造や生態・行動によって主たる食物が異なります。潜水ガモ（キンクロハジロ・ホシハジロ・スズガモ属等）は陸上行動が困難なため水際から離れず、穀類を食べる機会は少ないと考えられます。マガモ属など陸生のカモ類は冬季に穀類を主食としますが、水なしでは穀類を飲み込めないため、乾燥した水田では水路付近に集まる傾向があり、降雨後は水田全体に分散します。ハシビロガモは嘴内にプランクトン食に適した構造を持つため、陸上での落ち粃の採食は少ないと考えられます。ヨシガモ・オカヨシガモは水草食が主であり、陸上での採食は少ないと考えられます。ヒドリガモは葉食が多く、水なしでも穀物を飲み込める可能性があります。参考として、過去の感染農場周辺で実施した夜間調査では、日中は池で休息していたカルガモが、日没後に池から約1km離れた農場周辺の水路へ夜間飛来していたことが確認されています。この時は乾燥していた時期のため、水田での確認はできませんでした。また、カモ類はドングリ類も好んで採食することが知られており、オシドリが代表的ですが、マガモ・カルガモ・コガモも同様です。南九州での感染事例では、農場近くの山林水際（海岸を含む）のドングリとの関連が推論されており、関東以西の暖帯林地域においてはこの点も考慮事項となります。

豚熱

Q. 豚熱ワクチン接種時期と免疫付与状況確認検査について

質問内容：

- ①三重県さんで10日齢より前など早い時期に打っている農場における豚熱ワクチン接種について、免疫付与状況確認検査の影響有無や、中和抗体から推定したテイク率との整合性、8割テイク確保できているか、2回接種の実施状況等をお聞かせください。
- ②多くの自治体で現状実施されているエライザ（ウイルス希釈）ではない従来の中和抗体試験で、推計テイク率や免疫付与状況が仮に8割に行かない場合であっても、実際は細胞性免疫等で8割以上防御できていると考え、思い切った早期接種に切り替えるべきでしょうか。

回答概要：

（迫田先生）ワクチンの接種時期は移行抗体との関係で決めています。沖縄県が一斉接種を実施した際には、出生直後の豚を含む全頭に対してワクチンが接種されており、移行抗

体がない状態での接種が行われています。移行抗体がない状態で接種した場合、母豚だけでなく出生直後の子豚に接種しても免疫が十分に付与されることが確認されています。さらに、3週齢・4週齢の豚と比較してワクチン株がよく増殖するため、最終的な抗体価が高くなるという成績も得られています。

したがって、日齢の低い子豚に接種した場合であっても免疫は確実に付与され、ワクチンはテイクします。早期接種によって免疫が得られないという懸念は、理論上生じないと考えられます。

(三重県) 現場において10日齢以前に接種を行う場合、母豚の抗体価が32倍や64倍という農場が多いことから、理論上の推定テイク率はほぼ100%となります。ただし、実際にそのような農場でテイク率を確認すると、100%という値が得られることはほとんどありません。これは、移行抗体以外の要因も影響しているためと考えるのが妥当だと考えています。

一方で、テイク率が80%を大きく下回る事例が多いわけではなく、悪くても60~70%程度の事例がある一方、80%を優に超える事例も確認されており、農場によって結果にはばらつきがあるのが実情です。なお、三重県における2回接種の実施状況については、現時点で3~4農場が実施しています。

(迫田先生) GPE株が扁桃に居座るか、あるいは強毒株が入ってくるか、いわば椅子取りゲームに負けた場合、免疫が不十分な豚が複数いれば発生につながりかねません。それを防ぐためには、やはりワクチン接種を早期に前倒しすることが重要だと考えています。

実際に、そのような取り組みをしっかりと行っている地域では、野生イノシシが多く存在するという厳しい条件下にあっても、発生につながっていないという事実があります。その事実をどう判断するかが重要なポイントではないでしょうか。

また、8割という基準や抗体陽性・陰性の判定は、あくまでも人間が設定した目安です。実際には、中和抗体のように測定できる免疫だけでなく、細胞性免疫のように測定できない免疫も存在します。見える免疫と見えない免疫があるというのが現実です。

ですから、まずは1doseをきちんと接種することに自信を持っていただきたいと思います。1回接種した豚の中には、ELISAでは陰性でも中和試験では陽性となる個体が一定数いることが確認されています。1回の接種が確実に行われていることは間違いないと思いますが、なぜ抗体価が右肩上がりにならずに低下してしまうのかについては、品種の問題なのか、他の疾病の影響なのか、あるいは岐阜県の桑田先生からご提案があったように、実は2回接種が行われており、その接種間隔の問題なのかなど、様々な要因が見えてくる可能性があります。県の立場としては、「発生がないことがすべて」という考え方も一つの答えではないかと私は思います。

Q. PI（持続感染）豚のリスクと人工流産の必要性

質問内容：

母豚胎内の胎子が持続感染（PI）豚になる CSFV の感染胎齢は概ね 50～70 日齢、文献によってはさらに広い範囲の日齢が書かれていたりしますが、防疫措置が完了した後に PI 子豚が生まれてくるリスクを考慮すると、妊娠鑑定できる母豚（胎齢 20 日～）は全て人工流産した方が安心できると思いますが、いかがでしょうか。

回答概要：

（迫田先生）ぜひそのようにしていただきたいと思います。私自身、2023 年の部分的殺処分の提案を行った際にも、母豚を生かすのであれば、妊娠中の胎子は全て人工流産させた方がよいと考えていました。防疫措置完了後に次々と子豚が生まれてくる状況では、個体ごとの胎齢の管理も煩雑になりますし、防疫措置完了後に新たな問題が生じるリスクを考えると、母豚を残す場合には胎子を全て人工流産させてから再出発する方が、結果的に明確な対応につながるのではないかと考えます。

国の Q&A においても、人工流産を選択した場合には手当金の交付対象となることが示されています。ただし、農場の規模や分娩状況によって判断が異なる場合もあり、農水省としても柔軟な対応を認めているところです。

PI 豚の問題は、感染胎齢が 50～70 日齢という点だけではなくありません。本日の講演でもお話しした通り、豚熱の持続感染は BVD よりも対応が難しい面があります。防疫措置完了後に持続感染豚が生まれてきて、それが新たな感染源となるリスクは極力排除すべきであり、少なくともお腹の中から後から生まれてきた個体が感染源になるような事態は避けたいと考えます。

Q. 高 Ct 値の豚の殺処分について

質問内容：

豚熱発生直後に拡散状況確認検査等で発生豚舎以外の豚を PCR する機会があるかと思いますが、なんらかの症状を示していても PCR の Ct 値がかなり高くウイルス量が少ない場合は、ワクチンの効果で感染性ウイルスの排出がない豚として、豚熱の発症豚とは別に考えるべきでしょうか。

回答概要：

（迫田先生）現行の防疫指針上、PCR 陽性となった豚は殺処分の対象となりますので、現時点ではそのように対応するしかありません。ただし、これはまさに先ほど申し上げた「余裕があればウイルス分離をかけてみてほしい」という点に関わる重要な問題です。PCR 陽性であっても、それが感染初期の活発なウイルス増殖によるものなのか、回復期において RNA のみが残存しているものなのかによって、感染リスクは大きく異なります。PCR は RNA を検出する検査であるため、感染性ウイルスがすでに消失している回復期の個体も陽性として検出されてしまう可能性があります。

こうした個体が実際に感染性ウイルスを排出しているかどうかを実証するためのデータを蓄積することが、将来的に防疫指針をより合理的な方向へ改善していくためのエビデン

スになり得ると考えます。現場は非常に多忙な状況であることは承知していますが、発生時にはぜひ検体を確保しておいていただくことが重要です。これは家畜保健衛生所の皆さんにしかできないことであり、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

Q. 豚熱の低い抗体価測定の意義

質問内容：

豚熱の発症予防には液性免疫の抗体価が16倍以上必要という講習を受けたことがあります。一方で国の免疫付与状況確認検査では1倍以上の抗体価で抗体陽性と判断し、本日のご講演ではウイルス希釈により1倍以下の抗体価を測定の紹介もありました。これらの低い抗体価を測定確認する事にどのような意義があると考えればよろしいのでしょうか。

回答概要：

(迫田先生)16倍という数字には、2つの異なる意味があります。まず1つ目は、移行抗体に関する基準です。清水先生の時代のデータでは、移行抗体が16倍～32倍以上であれば発症を防ぐことができるとされていました。しかし、現在の野外ウイルスについて、岐阜株で深井先生らが実施した試験では、16倍や32倍ではなく、90倍程度の移行抗体量がないと発症を防げないのではないかという結果が得られています。この理由は、抗原性のずれにあります。昔は1型のウイルスが多く、1型のワクチンで対応していましたが、現在は1型のワクチンに対して、流行株は2型であることから、その抗原性の差が大きいため、より高い抗体価が必要になっているのです。

もう1つの16倍～32倍という数字は、ワクチン接種による能動免疫の基準を示す無菌免疫です。16倍の抗体を持つ豚がウイルスに暴露された場合、抗体が反応する間もなく、ウイルスを門前払いするほどの強い免疫があるということです。一方、1倍～4倍程度の抗体価の場合、一度はウイルスの感染を許してしまいます。しかし、すでに獲得した免疫記憶があるため、ウイルスが増殖しようとする段階で、後ろから強く追いかけて増殖を抑え、はね返す力があります。つまり、一過性にウイルスが増殖しますが、最終的には抑制されるのです。

このような低い抗体価でも防御効果がある理由は、細胞性免疫の存在です。ワクチン接種により、液性免疫（抗体）だけでなく、細胞性免疫も同時に誘導されます。液性免疫が低い場合でも、細胞性免疫がウイルスの増殖を抑制する役割を果たします。その結果、一過性に抗体価が上昇するブースター効果が見られることもあります。

群内には必ずばらつきがあり、16倍の抗体を持つ豚もいれば、1倍の豚もいます。1倍の低い抗体価を持つ豚がウイルスに暴露されて一過性に発熱し、ウイルスを排泄したとしても、最終的には治癒します。周囲の豚がより高い抗体価を持っていれば、ウイルスの拡散は限定的になり、2週間程度で終息することもあります。農場では、このような一過性の感染が実際に複数起こっている可能性があります。理論的には、と畜場検査で抗体価の推移を詳細に調査することも可能です。研究的には興味深いアプローチです。しかし、現

在のところ、このような詳細な調査が実務的な防疫対策に直結するメリットは限定的です。1 倍以上の中和抗体が重要な理由は、ELISA 検査では陰性と判定されるかもしれませんが、それでも一定の防御効果があるということです。低い抗体価を測定することの意義は、群全体の免疫状況をより正確に把握し、ワクチン接種の効果を多角的に評価することにあります。

Q. イノシシへのワクチン散布時期と陽性率の考察

質問内容：

スライド3では年に3回の散布を行っているとのことですが、それぞれ1か月間隔で2回散布しているのでしょうか？また、春と秋年2回散布でなく3回散布にした理由があればご教授ください。それと別になりますが、年度ごとに陽性率が減少、増加していることについて何か考察があればお聞かせください。

回答概要：

(三重県)三重県では、年3回の経口ワクチン散布を7月、9月、1月に行っています。このように散布時期を設定した理由は、イノシシの生態を考慮したものです。春に出産したイノシシが成長する時期に当たって個体数が増えていく時期、成長した個体が親から独立して行動範囲が大きくなるような時期、交尾期に当たるなど、そういった活動が盛んになる時期をねらって散布を実施しています。国の基本的な方針では春と秋に2回の散布とされていますが、三重県はこのようなイノシシの生態的特性を踏まえて、独自の方法として年3回の散布体制を構築しています。年度ごとに陽性率が変動する理由については、県でも考察を行っており、国など専門機関にも相談しているところですが、判然としないというのが正直なところです。野生イノシシは全個体をモニタリングすることが困難であり、調査対象となるイノシシの個体群の構成や分布が年度ごとに変動することが、陽性率の変動に影響している可能性があります。

Q. 豚熱ワクチン接種後の免疫状態の評価

質問内容：

豚熱のP42(P45)のスライドについて質問です。会場の質問と被るのですが、豚熱の能動免疫はSNT陽性で防御効果ありの基準かと思います。スライドでは、SNT陽性でもIFN- γ が低値、SNT陰性でもIFN- γ が高値の個体両方がおりますが、前者でSNT低抗体価のものは豚熱を防御できなく、後者は防御できるのでしょうか。また、後者はVDNTでは陽性のため、全頭防御できるということになるのでしょうか。

正確には感染実験が必要かと思いますが、ワクチン接種時期を検討する際、免疫付与率80%との兼ね合いの中で悩む点のため、迫田先生のお考えをお聞かせください。

回答概要：

(迫田先生)このスライドについては、学会で発表した際にも動物衛生研究部門から同様

の質問があり、「感染実験を実施すべきではないか」という議論になった経緯があります。このデータは約3年前に取得したもので、本研修会を含む過去の発表の間でもご紹介してきました。その際、栃木県からは同様の傾向が見られるとのフィードバックをいただいております。追従データとして蓄積されつつあります。

中和抗体陰性でありながら細胞性免疫が高値を示す個体が実際に防御できるのかという点については、感染実験による検証が不可欠です。ただし、このような感染実験は動物衛生研究部門でなければ実施が困難な状況です。また、スペインの研究グループでは年間を通じて感染実験を実施しており、国際的な協力研究という選択肢も今後検討に値すると考えています。

この問題を解決するためには、各県がこのような特徴的な免疫状態を示す豚を発見し、県の畜産試験場等、比較的融通が利く豚を動物衛生研究部門に提供できる体制を整えることが、オールジャパンとして取り組むべき方向性ではないかと考えます。現時点では明確な回答をお示しすることができませんが、このような研究体制の構築に向けた取り組みが進むことを期待しています。

Q. 豚熱ワクチンの移行抗体の防御基準について

質問内容：

豚熱の移行抗体について16～32倍以上であれば防御できるとして、本県では接種適期を分析しているのですが、(先ほどのお話から)最近では、90倍以上でないと防御できないとのことなのでしょうか。

回答概要：

(迫田先生)深井先生のグループが、現在流行している豚熱ウイルスに対して移行抗体が何倍あれば防御できるかという実証試験を実施しています。ウイルス分離レベルで評価した結果として、90倍程度という数値が示されています。ただし、1回の試験であることから、確定的な結論とは言い難い面もあります。

この試験を国内で追試するにあたっては、移行抗体を持つ子豚を用意する必要がありますが、ワクチン接種を行っていない母豚が存在しない北海道では実施が困難な状況です。動物衛生研究部門による追試が望まれるところですが、深井先生のグループとしては1報の論文として90倍程度という数値で結論を出しています。

抗原性のずれという観点から考察すると、清水先生の時代の試験ではGPE株の移行抗体を持つ子豚に対して、GPE株の親株であるALD株で攻撃しており、実質的にはほぼ同一の株で攻撃していたことになります。一方、現在は1型のワクチン株に対して2型の流行株で攻撃することになるため、抗原性のずれが生じており、防御に必要な移行抗体価は16倍～32倍よりも高くなることは間違いありません。少なくとも64倍程度は必要になり得ると考えられます。90倍という数値が絶対的な基準かどうかについては、完全なデータが揃っているわけではありませんが、現時点における一つの重要な指標として尊重す

べきと考えます。

Q. 選択的殺処分実施後の発生農場におけるワクチン接種日齢について

質問内容：

豚熱の選択的殺処分が開始されることとなりましたが、発生農場における選択的殺処分実施後の対応について質問があります。先生からも懸念が示されていましたが、3週齢未満で殺処分が完了した場合、その後に生まれた子豚の中に持続感染豚が含まれている可能性があること、また有機物が残存する環境下では消毒の効果が十分に得られにくいという状況の中で、殺処分後も農場内に少量のウイルスが残留する可能性は否定できません。こうした状況において、殺処分実施後にワクチン接種を進めていくにあたり、通常よりもさらに早い日齢での接種といった対策を講じることが望ましいのでしょうか。

回答概要：

(迫田先生)母豚の状況によるところが大きいと思います。本来、母豚はワクチン接種後に1回目でテイクしなくても、6か月後や1年後のどこかの時点でブレイクしていた個体もテイクし、ある程度の抗体を維持できるようになります。ただし、抗体価については複数回接種によるブースター効果は限定的です。さて、例えばワクチン接種日齢が15日から20日程度の母豚が揃っていれば、子豚への移行抗体は概ね10日から20日程度の水準になると考えられます。ただし、もしウイルスが農場内で急速に広がった場合、抗体価が2倍や4倍程度しかない母豚にウイルスが入り込んで増殖し、その母豚たちが殺処分によって一度排除されたとしても、実はその前にウイルスに感染し増幅後治癒した場合、抗体価が万を超えるような非常に高い値になることがあります（発症防御）。そうになると、いわゆる二峰性の分布が生じることになります。この状況では、以前、農林水産省がワクチン接種適期を50日から60日と示した事がありますが、そのときのようなかなり遅い時期が接種適期という計算結果が出てくる豚・農場も出るでしょう。つまり、ケースバイケースで対応が必要になるということです。

こうした点については、国側でも必ずしも十分に計算・想定しきれていない部分があります。皆さんからこのような質問をいただくことで、こういった事態が起こり得るということが明らかになってきます。例えば、3万倍程度の移行抗体を受け取った子豚に対していつワクチンを接種すべきかといった問題は、今後現場で出てくる課題になるのではないかと思います。したがって、ケースバイケースで細やかな対応をしていただくことが求められる場面が増えてくるでしょう。また、これまでの検査は「殺処分のための検査」という位置づけでしたが、今後は「生かすための検査」という考え方への転換が必要です。この点については、家畜保健衛生所の皆さんにもご賛同いただいているところです。生かすために、あるいは次の発生を繰り返さないために何をすべきか、より細やかな対応がこれまで以上に求められるようになって考えています。

Q. 接種日齢の早期化とワクチン免疫の評価指標について

質問内容：

ワクチン接種時期の早期化については、他県においても検討が進められているところかと思いますが、テイク率 80%以上を目標とする場合、早期化に対して抵抗感を覚える県もあるかもしれません。実際のところ、ELISA や中和試験（血清希釈法）によるテイク率が 80%を下回っていたとしても、従来の血清希釈法では検出できない微量な中和抗体（ウイルス希釈法）や細胞性免疫（IFN- γ 量）の測定結果も加味して総合的に評価した場合、農場全体としては十分な防御水準にあると考えてよいのでしょうか。

回答概要：

（迫田先生）すべての農場において、すべての検査を実施し、ワクチンが確実に接種されたという証拠を完璧に得ることは、現実的には困難です。ELISA による確認検査をベースとしつつ、免疫率の基準についても実態に即した柔軟な考え方が必要ではないか国に意見したこともあります。きちんと接種が行われていることを前提に、確認検査はあくまでも目安として位置づけることが重要です。

もちろん、免疫率は高いに越したことはありません。しかし、追加接種を行ってもテイク率が 80%に達しない農場が存在するのも現実です。そうした農場の周辺にも野生イノシシは生息していますが、発生に至っていない事例があります。最終的にはそのことが重要だと思います。これは、ELISA や通常の中和試験では測定できないウイルス希釈法による微量な中和抗体や IFN- γ に代表される細胞性免疫が、実際の防御に寄与している可能性を示唆しています。発生しないということは、農場において臨床症状として顕在化しない水準で免疫が機能しているということではないかと考えられます。

こうした観点から、重要なことは以下の 3 点です。第一に、生ワクチンなので温度管理を徹底し、1 頭あたり 1 ドーズ、正しくワクチンを接種すること。第二に、接種時期については農場の豚の免疫状況を的確に把握した上で見極めて実施すること。第三に、確認検査の結果はあくまでも目安として捉えつつ、農場において異状が発生していないという状況を継続していただくことです。

また、抗体価が上がりにくい農場がある場合には、2 回接種時の接種間隔の問題、PRRSV や PCV2 の動態、あるいは品種による差異など、様々な要因が考えられます。そのような事例については、関係者間で積極的に情報共有を行い、原因の究明と対策の検討を進めていくことが重要です。

その他

Q. 埋却作業時の熱中症対策

質問内容：

三重県建設業協会は埋却作業への協力体制を整えている業者の立場として質問します。過去の発生事例を見ると、鳥インフルエンザについてはほぼ冬場、豚熱については 1 例目

が7月の発生でした。冬場であれば問題ないのですが、近年は熱中症が深刻な問題となっており、通常の作業でさえ厳しい状況の中、防護服を着用しての作業における熱中症対策について、今後どのようにお考えでしょうか。例えば、休憩時間を長く取ること、人員を増やすこと、休憩室に冷房を設置することなど、様々な対策が考えられますが、今後の方針をお聞かせください。

回答概要：

（三重県）近年の気温上昇を踏まえると、夏場の防疫作業における熱中症対策は必要不可欠であると認識しています。防護服を着用しての作業という性質上、空調服の活用は難しい状況ですが、休憩回数を増やすこと、冷房を備えた休憩場所を確保すること、冷たい飲料水を常備して十分な水分補給を促すことなど、できる限りの対策を進めてまいりたいと考えています。